

かたらい

発行 社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会

第90号

平成29年7月1日

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

TEL (028) 622-2846

FAX (028) 621-1422

【U R L】<http://www.kenkoufukushi.com>

【E-mail】kenkoufukushi@arion.ocn.ne.jp



とちぎ健康の森フェス2017

真の法人改革に向けて



理事長
平野博章

昨年の社会福祉法等の改正を受けて、この四月から社会福祉法人制度改革が本格実施されました。

社会福祉事業団と高齢者総合センターが統合し、平成十三年に設立された「とちぎ健康福祉協会」は、今まで十七年目をとりますが、社会福祉を取り巻く環境が激変する中で、名実ともに法人改革を進めていかなくてはなりません。

当協会は、県内各地の施設・拠点において、児童・母子福祉事業や障害福祉事業のほか、県民の健康づくりや高齢者の生きがいづくり支援など、たいへん幅広い分野の事業に取り組んでいる社会福祉法人であり、県民の健康と福祉の向上を目指して、大きな役割を果たしております。

こうした当協会の特性をより一層發揮し、利用者本位の質の高いサービスを提供して、県民の皆様に喜んでいただくためには、協会の全職員が常に緊張感を持つて職務に精励し、あらゆる面で県民の理解や信頼を得られるよう取り組んでいかなくてはなりません。

風通しの良い職場環境の中で、職員同士大いに議論し、意識改革と業務改革を推進していくよう、私も微力ながら力を尽くして参りますので、職員の皆様のご理解とさらなる奮起をお願いいたします。

また、施設整備につきましては、今年度、清風園の整備が完了する一方、桜ふれあいの郷の建築設計に着手することとしており、新しい施設が一日も早く完成するよう、全力を挙げて参ります。

職員の皆様、当協会をより一層発展させていくために、心身ともに健康で、明るく、楽しく、元気よく、そして和気藹々と、業務を推進して参りましょう。

今年の「ねんりんピックとちぎ2017スポーツ・文化交流大会」は十五回目を迎え、五月七日(日)から約一ヵ月間、宇都宮市を含め五市二町において十九種目が開催され、選手・役員総勢三、二〇三名が参加しました。今年九月に秋田県で開催される第三十回全国健康福祉祭あきた大会への出場を目指し、どの競技も白熱した試合が繰り広げられました。年齢を感じさせないはつらつとしたプレーを目の当たりにし、選手の皆様からたくさんの元気をいただきました。

また、シルバー作品展には日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の六部門に合計二二二点の応募があり、とちぎ健康の森にて五月十七日(水)から五日間にわたり展示されました。個人だけでなくデイサービス利用の方々の共同制作など思い思いの作品が並び、「次は自分も挑戦したい」と作品に感銘を受けた来場者もいました。

県代表として九月九日(土)から四日間、秋田の地で開催する全国大会に参加します。参加者の皆様が好成績を収められることを期待しています。



ソフトボール交流大会 大会風景

ねんりんピックとちぎ2017

行
事
あ
れ
こ
れ

健康の森 ワンポイントアドバイス

「ウォーキング」で健康づくり

ウォーキングは、ちょっととした空き時間や、思い立った時など、手軽に始められる運動です。無理のないペースで長く続けられる有酸素運動であり、脂肪燃焼、生活習慣病の予防や改善、体力の維持向上、ストレッチなど様々な健康への効果を期待できます。また、自分の体調等に合わせて強度調節ができるため、無理せず取り入れられます。



「歩き方のポイント」

- ①普段より目線を上げる
目線を上げることで、自然と背筋がのび姿勢が良くなります。
- ②普段より歩幅をやや広げる
歩幅を大きくすることで、体はバランスを取ろうと上半身の動きも大きくなります。腕の振りも自然と前後に大きく動きます。
- ③足音を立てないように歩く
静かに歩こうとすると自然と踵着地になります。踵から着地することで足への衝撃を吸収し、膝や腰への負担が軽くなります。
- ④後ろにある足の指で、しつかり地面を蹴る

これらの四つのポイントを参考に、自分のペースで実践してみましょう。また、これから時期は、熱中症予防のために飲み物やタオル、帽子等を必ず身に着けましょう。「のどが渴いたな」と感じる前に、こまめに水分補給することをお勧めします。

とちぎ健康福祉協会役員等名簿

(平成29年7月1日現在)

理事

(敬称略・順不同)

役職名	氏名	所 属
理事長	平野 博章	とちぎ健康福祉協会
常務理事	島田 淳	とちぎ健康福祉協会
常務理事	今泉 信男	とちぎ健康福祉協会
理事	直井 篤	とちぎ健康福祉協会
理事	増渕 研一	とちぎ健康福祉協会
理事	植木 浩子	とちぎ健康福祉協会

監事

(敬称略・順不同)

役職名	氏名	所 属
監事	檜山 英二	栃木県国民健康保険団体連合会
監事	鈴木 寛	鈴木会計事務所

平成28年度苦情解決の実施状況報告書

苦情受付件数	わかくさ			宝木保育園			桜ふれあいの郷			清風園			小計
	本 家 族 人 等	第三 者 委 員 経 由	運 営 適 正 化 委 員 会 経 由	その 他	本 家 族 人 等	第三 者 委 員 経 由	運 営 適 正 化 委 員 会 経 由	その 他	本 家 族 人 等	第三 者 委 員 経 由	運 営 適 正 化 委 員 会 経 由	その 他	
サービスの内 容に 関するこ と	言葉遣い・態度 支援・介護技術 虐待・体罰 そ の 他												1
個人の嗜好・ 選 択に 関するこ と	設備・備品 食 事 趣味・娛樂 そ の 他												0
財産管理に 関するこ と	金 銭 管 理 私 物 管 理												0
制度、施策、法律に 関するこ と	制 度、法 律												0
そ の 他													0
小 計													1
合 計		0			0				0		1		1

苦情解決方 法	わかくさ			宝木保育園			桜ふれあいの郷			清風園			小計
	苦情解決責 任者が解決 第三者委員 を交え解決 委員会経由	運営適正化 委員会経由	その 他	苦情解決責 任者が解決 第三者委員 を交え解決 委員会経由	運営適正化 委員会経由	その 他	苦情解決責 任者が解決 第三者委員 を交え解決 委員会経由	運営適正化 委員会経由	その 他	苦情解決責 任者が解決 第三者委員 を交え解決 委員会経由	運営適正化 委員会経由	その 他	
サービスの内 容に 関するこ と	言葉遣い・態度 支援・介護技術 虐待・体罰 そ の 他												1
個人の嗜好・ 選 択に 関するこ と	設備・備品 食 事 趣味・娛樂 そ の 他												0
財産管理に 関するこ と	金 銭 管 理 私 物 管 理												0
制度、施策、法律に 関するこ と	制 度、法 律												0
そ の 他													0
小 計		0			0			0			1		1
合 計		0			0			0			1		1

(1) 第三者委員との連絡会議実施状況

第三者委員と利用者の連絡会議	わかくさ			宝木保育園			桜ふれあいの郷			清風園		
	実施して いる 随 時	定 期	連絡会議を合同で年1回開催	連絡会議を合同で年1回開催	虐待防止委員会(年3回)	運営適正化委員会(年2回)	実施して いない 随 時	定 期	連絡会議を合同で年1回開催	連絡会議を合同で年1回開催	虐待防止委員会(年3回)	運営適正化委員会(年2回)
第三者委員と連絡会議												
実施して いない												

(2) 第三者委員への苦情情報状況

実施している 報告内容	わかくさ			宝木保育園			桜ふれあいの郷			清風園			実施して ない
	定 期	連絡会議と同時	連絡会議と同時	定 期	連絡会議と同時	連絡会議と同時	全 て	選 別	選 別	選 別	選 別	選 別	
実施して いる							○	○	○	○	○	○	
実施して しない													

五月二十日(土)、とちぎ健康の森フエス2017では、開設二十周年を記念したイベントを開催しました。当日は天気も良く、大変多くの方々に御来場いただきました。イベントは、元NHK「ためしてガッテン」専任ディレクター北折一氏による記念講演をはじめ、無料骨密度測定、健康づくり無料レッスン、福祉機器展示コーナー、県内のゆるキャラなどのミニステージ及び昔あそびコーナー等、様々な催しが行われ、老若男女問わず楽しんでいる様子が窺えました。

また、同時に行われていたねんりんピックとちぎ2017に合わせ、かるたや将棋、テニス等のねんりんピック競技体験会も行われました。さらに、第二回「山の日」記念全国大会連携イベントとして、ツリーカラーミング体験も実施いたしました。健康の森の敷地にあるプラタナスの木にロープを結び、自分の力で登つて行き自然と参加した子供たちにとつて、自然と触れ合う良い機会になつたようです。



開設二十周年記念
とちぎ健康の森フエス2017

平成29年度 とちぎ健康福祉協会事業計画

平成29年度とちぎ健康福祉協会資金収支予算

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位 千円)

勘定科目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
事業活動による収支	170児童福祉事業収入	134,624	137,648	△3,024
	190保育事業収入	196,591	194,167	2,424
	220就労支援事業収入	29,773	31,453	△1,680
	250障害福祉サービス等事業収入	1,633,227	1,595,570	37,657
	320指定管理者事業収入	735,759	734,293	1,466
	350高齢者生きがいづくり支援事業収入	105,931	116,946	△11,015
	380法人本部収入	102,787	104,483	△1,696
	383借入金利息補助金収入	18	19	△1
	385経常経費寄附金収入	10	10	0
	389受取利息配当金収入	1,549	2,427	△878
	399その他の収入	61,091	56,037	5,054
	事業活動収入計(1)	3,001,360	2,973,053	28,307
	500人件費支出	1,816,642	1,786,297	30,345
	550事業費支出	498,779	504,665	△5,886
	590事務費支出	464,890	470,292	△5,402
	630就労支援事業支出	29,516	31,196	△1,680
施設設備等による収支	667支払利息支出	1,295	194	1,101
	677その他の支出	13,330	13,291	39
	事業活動支出計(2)	2,824,452	2,805,935	18,517
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	176,908	167,118	9,790
	412施設整備等補助金収入	2,728	0	2,728
	420設備資金借入金収入	429,000	0	429,000
	施設整備等収入計(4)	431,728	0	431,728
	690設備資金借入金元金償還支出	5,448	5,448	0
	692固定資産取得支出	253,251	486,708	△233,457
	700固定資産除去・廃棄支出	27,098	124,493	△97,395
	702ファイナンス・リース債務の返済支出	4,775	3,667	1,108
	施設整備等支出計(5)	290,572	620,316	△329,744
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	141,156	△620,316	761,472
その他の活動による収支	459積立資産取崩収入	200,821	640,056	△439,235
	442事業区分間繰入金収入	35,014	35,829	△815
	444拠点区分間繰入金収入	550,987	659,078	△108,091
	446サービス区分間繰入金収入	1,740	2,934	△1,194
	779長期前払費用収入	584	0	584
	その他の活動収入計(7)	789,146	1,337,897	△548,751
	774積立資産支出	489,212	156,601	332,611
	726事業区分間繰入金支出	35,014	35,829	△815
	728拠点区分間繰入金支出	550,987	659,078	△108,091
	730サービス区分間繰入金支出	1,740	2,934	△1,194
	その他の活動支出計(8)	1,076,953	854,442	222,511
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△287,807	483,455	△771,262
予備費支出(10)		30,000	30,000	0
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		257	257	0
前期末支払資金残高(12)		1,501,670	698,419	803,251
当期末支払資金残高(11) + (12)		1,501,927	698,676	803,251

I 基本方針
社会福祉法人制度改革が本格的に実施されることに伴い、公益性・非営利性の高い社会福祉法人としての存在意義を認識し、法人組織のガバナンス及び財務規律の強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組等を着実に推進する。

II とちぎ健康福祉協会基本計画(二期計画)の最終年度としてその取組を総括し、法人の将来にわたる安定的な運営の指針として、新たな事業の展開や安定的な財務基盤の確立を定める。次期計画(三期計画)を策定する。

III 施設の建替整備について、清風園は、計画に基づき四期工事を実施し、全体の整備計画を完了させる。桜ふれあいの郷は、現在地における建替整備に係る施設整備計画を策定する。

IV 各福祉施設においては、経営管理体制の充実を図るとともに、研修体制の強化により、サービスの質の向上を図る。指定管理者制度対象施設においては、公の施設としての役割を踏まえながら、更なる利用促進及び管理運営の効率化を図る。

V 体体制を構築し、権利擁護の意識を高める。将来の組織運営を見据え、計画的・的様々なニーズに柔軟かつ適切に対応した利用者主体のサービス提供を推進する。

VI 障害者施設においては、障害者総合支援法に基づく事業を適正に実施するとともに、各市町や他施設との連携を図りながら利用者の地域移行と就労を促進し、併せて地域で生活する障害者の相談支援の充実強化を図る。

VII 施設及び事業の透明性と信頼性を高めるため、外部監査、情報公開の適正化を図る。高めるため、外部監査、情報公開の適正化を図る。個人情報の保護に努めるとともに、個人情報の適正な管理を徹底する。

VIII 受審結果から得られた課題に適切に対応し、改善計画に基づき、サービスの質の向上に努める。

IX 社会福祉法人の責務として、地域における公益的な取組を積極的に実施する。